

大きな使命と伝統

国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関として、参議院及び衆議院の両院から成り、憲法の定めに基づき、法律の制定、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名を行うほか、国政に関する調査や請願の受理、審査等の議院活動を行っています。

両議院には、これら立法・調査活動に資するため、独自に事務局及び法制局が設置されています。

両議院議長には、それぞれ議院の紀律を保持するための内部警察権が付与されており、参議院衛視は、参議院議長の指揮の下、議院内部の警察を行っています。

参議院衛視は、参議院事務局の警務部に所属し、議院内部の警察に関わる職務に従事するという大きな使命と伝統を有し、現在約200名の参議院衛視が議院警察の執行に当たっています。

参議院事務局組織図



開会式当日の衛視観開式

初任教養 ――― 衛視としての基本を学ぶ ―――

採用後の1年間は初任教養期間であり、教養訓練係の下、衛視としての心構えを養うとともに、議院警察の執行等、必要な知識や技能を習得するための様々なカリキュラムが設けられています。

最初の2か月間は集中講義期間であり、講義や訓練が集中的に行われます。集中講義期間終了後は、立番等の勤務を行い、実務を習得するとともに、外部研修等にも参加することになります。

初任教養期間は、衛視として職務を行うための基本を身につける大切な期間であるとともに、同期採用者が同じ部屋で過ごすことのできる貴重な期間でもあり、後に思い出深いものになります。



講義



渡邊 隆晃 警務部警備第三課 衛視 平成22年採用

入局後1年間は、衛視として働くために必要となる様々な知識を身につける初任教養期間です。衛視に採用される前は、国会の仕組みについて大まかなことしか分からず、不安でいっぱいでした。しかし、初任教養の最初の2か月間に行われる集中講義で、現場経験の豊富な教官が国会の仕組みはもちろん、関係する基本的な法規である憲法や国会法、参議院規則について、また、衛視が行う議院警察の執行など、職務に必要な知識について一から指導してくれました。

集中講義を終えると、新人衛視も国会の要所で立番勤務に就くこととなりますが、実際の立番勤務では、初任教養の集中講義で受けた講義の内容や訓練が本当に大切であることを実感しました。また、実際の勤務において分からないことがあったときや、壁にぶつかったときなどは、その都度教養担当の衛視や先輩方が丁寧に教えてくれたので気軽に質問す

研修・訓練 ――― 衛視としての知識・技能の習得と向上 ―――

衛視は、議院警察の執行、参観案内、防災・消防に関わる対策や備えに至るまで、幅広い知識や技能が必要となります。警務部内ではそれらを習得、向上させることを目的とした多種多様な研修及び訓練が行われます。

また、職務上必要な技能や資格などを取得するため、種々の講習会の受講を始めて、警察・消防などの機関の研修を受講したり、また諸外国の議会における議院警察の実情調査に派遣されることもあります。



部内で行われる
研修・訓練

階級別研修(衛視班長・衛視副長・衛視長研修)
衛視訓練(衛視点検要領・礼式・護身術等)
消防訓練
防災訓練 など

資格取得の
ための講習

上級救命講習
防火管理者講習
防災センター要員講習
無線従事者養成講習 など



内川 美侑 警務部警備第一課 衛視班長 平成14年採用

私たち参議院衛視は入局後、社会人として、また衛視として必要な幅広い知識を学ぶとともに、専門的な訓練を行います。衛視にとって必要な訓練や研修は、階級別研修以外にも年間を通じて定期的に行われており、例えば、急病人対応のAED(自動体外式除細動器)講習や傍聴人対応訓練、自分の身を守るための警棒・護身術訓練などがあり、体力面に自信がない場合でも、鍛錬によって誰でも技能を身につけることができます。

私は、昨年、AED指導者養成講習を受講する機会を得ました。この講習を機に、今度は私が部内外の人にAEDや心肺蘇生の技術につい

て教える機会も増えました。教える立場になることで、どのように指導すれば分かりやすいか、相手はきちんと理解しているだろうか、といった視点も必要となり、新しく見えてくる課題も多くなりました。この講習を受講したことは、AEDや心肺蘇生の技術向上のみならず、自分自身の成長にも繋がっていると実感しています。

衛視としての職務を果たすためには、現場の第一線で日々こなしていく一つ一つの作業や業務だけでなく、研修や訓練の積み重ねも非常に大切なものです。また、それらを共に行う同僚、厳しくも温かい教官や先輩との強い絆は大きな財産になります。私もこの強い絆とそこから生まれる団結力を感じながら、さらに重責を担える衛視となれるよう勉強の毎日です。



金杉 誠敏 警務部警備第三課 衛視班長 平成4年採用

私たち衛視の最も基本となるのが、各要所に配属され立番勤務を行うことであり、それは言い換えれば、昼夜を問わず国権の最高機関である国会の秩序保持に努めることです。その厳しい職務をまっとうするために重要なのは、体力の向上であると考えます。私も衛視として働き始めた1年目当時は不安を感じることもありましたが、様々な訓練を経た今では、自信を持って毎日の業務を行うことができます。

また昨年は、東北管区警察学校の委託研修を受講しました。この研修では自衛官や海上保安官の方々とともに警察実務や逮捕術などの教育訓練を受けたのですが、そこで培った経験と知識は私の大きな財産であり、業務を行う上での自信の源の一つとなっています。

そのほかにも、私たちが取得する資格としては、陸上無線の免許や防災センター要員の資格がありますが、これらは災害時の速やかな避難誘導、防災機器の操作を行う技能であり、緊急時の素早い対応を可能にするものです。このような資格を取得していくことも業務を行う上での自信に繋がります。

私たち参議院衛視は、様々なポジションで責任とやりがいのある業務を任せられ、熱い思いを持って国会の警備にあたっています。その大きな使命と伝統を担っていくためには、それにふさわしい人材の育成と訓練が最も大切であり、その育成、訓練の場は数多く用意されています。私たち参議院衛視は、いかにそれを自分のものにしていくか、ということを常に考えていなければなりません。